

令和 8 年第 6 回
朝霞市農業委員会総会議事録

令和 8 年 6 月 2 5 日

朝霞市農業委員会

様式第 3 号（第 1 3 条関係）

会議録

会議の名称	令和 8 年第 6 回朝霞市農業委員会総会	
開催日時	令和 8 年 6 月 2 5 日（木） 午後 3 時 0 0 分から午後 3 時 2 5 分まで	
開催場所	朝霞市民会館ゆめばれす 会議室 5 0 1	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	令和 8 年第 6 回朝霞市農業委員会議事日程	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0 人	
その他の必要事項		

令和8年第6回朝霞市農業委員会総会

令和8年6月25日（木）

午後3時00分から

午後3時25分まで

朝霞市民会館ゆめばれす 会議室501

1 開会

2 議事録署名委員の指名について

15番 増田 恵子 委員 16番 徳生 茂剛 委員

3 提出議案

議案第18号 農地法第5条の規定による農地等の賃貸借権設定許可申請承認について

議案第19号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

議案第20号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

議案第21号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定による承認について

議案第22号 令和7年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について

4 諸報告

（1）報告第6号 会長専決について

5 協議事項

（1）次回の農業委員会総会の日程について

6 閉会

出席委員（１９人）

会	長	高橋	隆
委	員	槁本	広明
委	員	高木	清
委	員	飯倉	文雄
委	員	富岡	勇一
委	員	須田	哲也
委	員	浅川	明彦
委	員	野島	淳
委	員	渡邊	忠
委	員	千田	理恵子
委	員	小寺	哲雄
委	員	秋山	磨弥
委	員	高野	正芳
委	員	蕪木	勝美
委	員	増田	恵子
委	員	徳生	茂剛
委	員	石原	実
委	員	坂井	嘉市
委	員	高野	政江

欠席委員（１人）

委	員	高橋	秀明
---	---	----	----

事務局

事	務	局	局	長	齋藤 欣延
事	務	局	局 次	長	濱野 孝雄
事	務	局	主	任	根古谷 哲
事	務	局	主	事	芦田 磨哉

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎開会

○事務局・齋藤事務局長

皆さんこんにちは。定刻になりましたので、これより、令和8年第6回朝霞市農業委員会総会を開催します。

開会にあたり、会長からごあいさつを申し上げます。

会長、お願いいたします。

○高橋会長

皆さん、こんにちは。本日は雨の中第6回農業委員会総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

連続して台風が発生しておりまして、九州地方では土砂崩れや洪水に見舞われているようです。関東地方でも土曜日が特に雨が強くなるということです。作物や圃場などの対策には十分手を打っていただければと思います。

また、来月に入りますと早々から恒例の遊休農地の調査がありますので、大変お忙しいところとは思いますがご協力の程何卒よろしくお願いいたします。

本日の議案は5つとなっておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

○事務局・齋藤事務局長

会長、ありがとうございました。それでは、これ以降の議事進行を高橋会長、よろしくお願いいたします。

○高橋会長

それでは進行をすすめてまいります。

本日の出席委員は20名中19名でございます。

朝霞市農業委員会会議規則第6条により、定数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

それでは、朝霞市農業委員会会議規則第12条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。

15番 増田恵子委員と16番 徳生茂剛委員のお二人にお願いいたします。

よろしければ、早速、議事に入らせていただきます。

議案第 18 号「農地法第 5 条の規定による農地等の賃貸借権設定許可申請承認について」を議題といたします。

それでは事務局、議案の説明をお願いいたします。

○根古谷主任

それでは 1 ページをご覧ください。

議案第 18 号 農地法第 5 条の規定による農地等の賃貸借権設定許可申請承認について

令和 8 年 6 月 25 日提出

番号 1

土地の所在地、登記地目、現況地目、登記面積の順に上から申し上げます。

大字根岸■■■■■■■■■■、田、畑、655 平方メートル

借受人

大字根岸■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■■■

貸出人

岡■■■■■■■■■■ ■■ ■■

転用目的、生活介護事業施設、農地区分、1 種

調査説明委員 渡邊忠委員

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋隆

なお、本議案の申請地の農地区分は、申請地及びその周辺が 10 ヘクタール以上の集団農地であることから、第 1 種農地となります。

第 1 種農地での農地転用は原則不許可となりますが、本申請につきましては転用目的が生活介護事業施設であり、農地法施行規則第 37 条第 1 号、「公益性が高いと認められる事業」の用に供する場合に該当し、第 1 種農地の不許可の例外として認められる可能性がある旨を県への事前相談で確認していることから、審議をお願いするものでございます。

以上でございます。

○高橋会長

議案第 18 号につきまして、渡邊忠委員に調査結果の説明をお願いいたします。

○渡邊委員

農地法第5条の規定による許可申請の調査は、6月22日に実施しました。

土地の所在地などは、資料のとおりです。

申請地は、10ヘクタール以上の集団農地であるため、農地区分は第1種農地に該当すると判断いたします。

事務局からの説明のとおり、第1種農地における農地転用は原則、不許可となりますが、本申請につきましては転用目的から、農地法施行規則第37条第1号、申請に係る農地を「公益性が高いと認められる事業」の用に供する場合に該当し、第1種農地の不許可の例外と考えられます。

工事計画は、許可日から7か月で実施し、権利事由は許可日から20年間の賃貸借権の設定となります。

申請理由でございますが、借受人は社会福祉法人で、朝霞市内にて保育事業及び福祉事業を運営しています。障害者福祉事業における施設が少なく、社会のニーズに追いついていない現状があるため、生活介護事業施設の増設を考えたということです。そうした中で土地を探していたところ、農地の維持管理が困難となってきた貸出人(かしだしにん)と合意に至り、今回の許可申請に至ったとのことでした。

農地法第5条第2項各号に規定された制限に該当するか否かについては、代替性の検討から、ほかの場所に借受人の要望を満たす土地がなかったことから、問題ないと考えます。

転用目的が適当か否かについては、申請書に添付された事業計画書からも適当と判断します。

目的実現の確実性については、転用に係る費用等は、申請書に添付されております資金調達計画書などにより確認できることから、目的の実現は確実なものと考えられます。

計画面積が適当か否かについては、配置図等により、適当な面積が申請されていると判断します。

被害防除が適当か否かにつきましては、申請地の周囲にはブロック等で柵を設置し、また、近隣への被害が生じた場合には適切に対応することから、適当であると判断します。

申請地の位置でございますが、2ページをご覧ください。朝霞第九小学校と、カインズの間にある歩道橋から、東橋方面へ約100メートル進むと、右手に申請地がありま

す。

以上です。よろしく審議をお願いします。

○高橋会長

では、議案第18号につきまして、何かご質問はございますか。

(なし の声)

ご質問がないようですのでお諮りいたします。本件につきまして、許可とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」 の声)

ご異議がないようですので、議案第18号につきましては、許可相当とすることに決しました。

次に、議案第19号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」を議題といたします。

それでは事務局、議案の説明をお願いいたします。

○根古谷主任

それでは4ページをご覧ください。

議案第19号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

令和8年6月25日提出

番号1

土地の所在地、登記地目、現況地目、登記面積の順に上から申し上げます。

大字浜崎■■■■■■■、田、畑、99平方メートル

大字浜崎■■■■■■■、田、畑、200平方メートル

大字浜崎■■■■■■■、田、畑、500平方メートル

大字浜崎■■■■■■■■■■■、田、畑、100平方メートルのうち95.91平方メートル

大字浜崎■■■■■■■■■、田、畑、1,000平方メートルのうち962.52平方メ

西原■■■■■■、畑、畑、310平方メートル
西原■■■■■■、畑、畑、509平方メートル
北原■■■■■■、畑、畑、410平方メートル
北原■■■■■■、畑、畑、955平方メートル
北原■■■■■■、畑、畑、439平方メートル

浜崎 ■■■■■■ ■■ ■

浜崎 ■■■■■■ ■■ ■■

農業経営開始年月日 平成22年4月1日

被相続人及び農地等の相続人が租税特別措置法第 70 条の 6 第 1 項の適用を受けるための適格者であること。

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋隆、以上でございます。

議案第19号につきまして、高木清委員に調査結果の説明をお願いいたします。

相続税の納税猶予に関する適格者証明願に対する調査は、６月１６日に実施しました。

この申請は、租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく相続税の納税猶予の適用を受けるための適格者であることを証明するものです。

はじめに、相続人が農業を営む意志があるか否かについてですが、相続人によると、今後も引き続き農業を行うと述べています。

次に、特例適用農地の耕作状況について申し上げます。対象農地は耕作中または作付け準備中であり、適切に農地を管理されていることを確認しております。

申請地の位置でございますが、5 ページをご覧ください。浜崎農業交流センターから岡橋交差点方面に100メートル程進むと右手に1つ目の申請地があります。

次に、朝霞厚生病院前の交差点を黒目川方面に180メートル程進むと右手に2つ目の申請地があります。

次に、北朝霞公園野球場の三塁側駐車場から、道を挟んで正面に3つ目の申請地があります。

次に、北朝霞駅交差点を出発して武蔵野線の高架をくぐったらすぐに右折し、次の角を左折します。60メートル程進むと右手に4つ目の申請地があります。

以上です。よろしく審議をお願いします。

○高橋会長

では、議案第19号につきまして、何かご質問はございますか。

(なし の声)

ご質問がないようですのでお諮りいたします。本件を適格者として証明することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第19号につきましては、適格者として証明することに決しました。

次に、議案第20号「生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について」を議題といたします。

それでは事務局、議案の説明をお願いいたします。

○根古谷主任

それでは13ページをご覧ください。

議案第20号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

令和8年6月25日提出

番号1

○高橋会長

では、議案第20号につきまして、何かご質問がございますか。

(なし の声)

ご質問がないようですのでお諮りいたします。本件を生産緑地に係る農業の主たる従事者として証明することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第20号につきましては、生産緑地に係る農業の主たる従事者として証明することに決しました。

次に、議案第21号「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定による承認について」を議題といたします。

それでは事務局、議案の説明をお願いいたします。

○芦田主事

それでは16ページをご覧ください。

議案第21号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定による承認について

令和8年6月25日提出

番号1

土地の所在地 ■■■■■■■■■■

登記地目 畑、登記面積 1、799平方メートルのうち560平方メートル

申請者、宮戸■■■■■■■■■■ ■■ ■■

所有者、宮戸■■■■■■■■■■ ■■ ■■

貸付主体が有する権利 所有権

調査説明委員 須田哲也委員

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋隆

なお、申請者は、農家である申請者本人が市民農園を開設するにあたり、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第2条の規定に基づき、朝霞市長と当該農地

の適切な管理、運営の確保、周辺地域に支障を及ぼさないことの確保等を図るため、貸付協定を締結しています。本議案は、申請者から、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定に基づき、農業委員会に対し、市民農園として農地を貸し付けることへの承認申請が提出されたことに基づくものでございます。

以上でございます。

○高橋会長

議案第21号につきまして、須田哲也委員に調査結果の説明をお願いいたします。

○須田委員

農地所有者が市民農園を開設することに伴う特定農地貸付規程承認申請に対する調査は、6月22日に実施しました。

土地の所在地などは、資料のとおりです。

今回の申請は、農地所有者が市民農園を開設することに伴い、「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条」の規定に基づき、特定農地の貸付け承認を求めるものです。

はじめに、申請地の位置が農業上の利用の増進に支障を及ぼさない適切な場所にあるかどうかでございますが、資料から、今回の申請地は適当と判断します。

次に、周辺の農地利用に与える影響、利用者の数等を勘案し、規模が妥当かどうかですが、こちらについても資料から、適当であると判断いたします。

次に、募集及び選考方法が公平かつ適正であるかどうかでございますが、募集は現地募集案内による一般公募を行い、先着順で受付けするとのことで、適当と判断いたします。

次に、市民農園貸付けの適正かつ円滑な実施が確保されるかどうかでございますが、貸付条件は規程に定められており、農園には必要な指導を行う管理人も配置することから、こちらについても適当であると判断いたします。

なお、今回の承認申請は、区画増設に伴い面積が変更となるため、改めて申請があったものです。

申請地の位置でございますが、17ページをご覧ください。宮戸橋付近にある新河岸川右岸側の道を上流に向かって250メートル程進んで左折し、160メートル程先にあるY字路を右に進みます。約40メートル進むと再度Y字路があるため、ここも右に

進みます。８０メートル程進んで右折し、約２０メートル進むと、左手奥と手前に申請地があります。

以上です。よろしく審議をお願いします。

（ 調査結果の説明 ）

○高橋会長

では、議案第２１号につきまして、何かご質問がございますか。

（ なし の声 ）

ご質問がないようですのでお諮りいたします。本件を承認することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

ご異議がないようですので、議案第２１号につきましては、承認することに決しました。

次に、議案第２２号「令和７年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について」を議案といたします。

それでは事務局、議案の朗読と説明をお願いします。

○芦田主事

それでは１９ページをご覧ください。

議案第２２号 令和７年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について。

令和８年６月２５日提出

別紙のとおり

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋隆。

本議案につきましては、「農業委員会等に関する法律」第３７条で定める「情報の公表」に基づくものとなります。

その中で、農業委員会の事務の実施状況等について毎年度、活動計画を作成し、翌年の6月頃にその活動に対する点検・評価を行い、公表するものとなっています。

本日の総会において審議後、埼玉県さいたま農林振興センターの確認を受けた後、市ホームページに掲載することとしております。

申し訳ありませんが、資料の配付後に2点訂正がございましたので、お手元に配付してございます資料と差し替えをお願いいたします。お手元の資料をご覧ください。

1つ目が、20ページ目一番下「耕地面積」につきまして、合計面積は155haとなります。

2つ目が、22ページ目一番上「b黄区分の遊休農地の解消」の「黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針」につきましては、「黄区分の遊休農地が発生していないため、工程表の策定は行わない。」となります。

それでは、資料についてご説明いたします。

令和7年度の点検・評価でございますが、20ページをご覧ください。

1 農業委員会の状況として、令和7年4月1日現在の状況を記載しております。

続いて、21ページからⅡ最適化活動の実施状況についての実績及び点検・評価結果となっております。

1 最適化活動の成果目標については（1）農地の集積、（2）遊休農地の発生防止・解消、（3）新規参入の促進、についてそれぞれ点検評価をしております。

続いて23ページ、2 最適化活動の活動目標については、最適化活動強化月間における実績や新たに農業経営を営もうとする者の参入促進など農業委員会の活動実施状況を記載しています。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○高橋会長

それでは、議案第22号について、意見等がございますか。

（「意見なし」の声あり）

ご意見がないようですので、議案第22号については、原案のとおり決するということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第22号につきましては、原案のとおり決しました。

次に、諸報告を行います。報告第6号については、会長が専決したものでございます。
事前に配付しております。

その他の報告についても、事前に配付しております。

次に、協議事項に移ります。次回の農業委員会総会の日程については、7月24日(金)
午後3時からです。場所は、市民会館ゆめぱれす会議室501となります。

本日の日程はすべて終了いたしました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○事務局・齋藤事務局長

会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和8年第6回農業委員会総会を終了いたします。

以上

顛末に相違ないことを証するため、ここに署名する。

1 5 番 増田 恵子 委員

1 6 番 徳生 茂剛 委員

令和 8 年 7 月 2 4 日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員